

# 守ろうよ！

## 電波は大切なライフライン

～不法電波があなたの暮らしを脅かす！～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

毎年6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。この期間を中心に重点的に電波の適正利用に関する周知・啓発活動を行っています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害することがあります。

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう。

**STOP THE 不法電波**  
電波の不正利用は  
犯罪です。

**不法電波があなたの暮らしを脅かす！**

航空無線  
消防・救急無線  
スマートフォンの携帯電話  
テレビ・ラジオ

**守ろうよ！**  
**電波は大切な**  
**ライフライン**

**電波の3つのルール**

ルール1 無線機器を使用の際は、技適マークの確認を。  
ルール2 電波の利用には、原則、免許が必要です。  
ルール3 外国規格の無線機器にはご注意ください。

総務省 近畿総合通信局  
<https://www.soumu.go.jp/soujtsu/kinju/>

電波利用 啓発期間  
電波利用のルールを守りましょう。